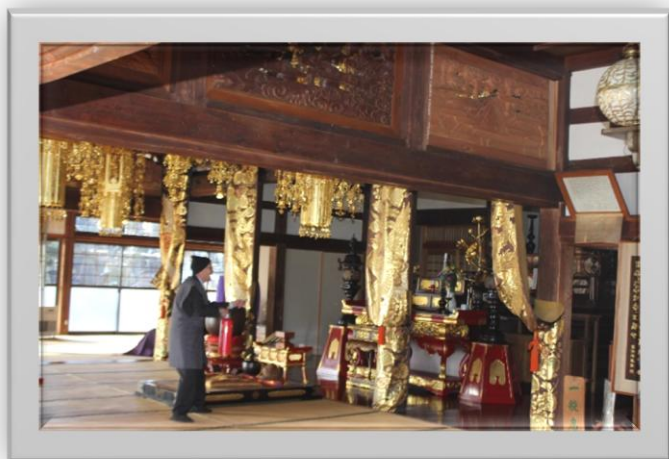


文化財防火デー総合防災訓練を実施しました

消防庁と文化庁では、昭和26年1月26日、奈良県にある法隆寺金堂の火災において、堂内の貴重な重要文化財が焼失したことを受け、1月26日を文化財を火災等の災害から保護する目的で「文化財防火デー」と定めています。

久慈消防署と久慈市消防団では、平成30年1月26日に文化財として指定されている大公孫樹（おおいちょう）のある銀杏山長泉寺において、関係者と合同で総合防災訓練を実施しました。



初期消火訓練の様子



通報訓練の様子



水消火器を使用した初期消火訓練の様子



火災防御訓練の様子